

第1428号

AFN-1428

Timely

1994年1月17日創刊 毎週発行
葵総合経営センターだより週刊版

2022年 8/22 (月)

『中国進出の日本企業1万2千社 コロナも影響、10年間で最少』

帝国データバンクは2022年の日本企業の中国進出動向調査結果を発表した。それによると、中国に進出している日本企業は、22年6月時点で1万2706社だった。10年の調査開始以降、中国進出企業は1万社を超えているが、20年の前回調査時点から940社減少した。過去の調査で最も進出社数が多かった12年(1万4394社)に比べて1000社超も減少、過去10年で最も少なかった。同社は(1)中国当局のゼロコロナ政策に伴う長期のロックダウンにより、予見できない長期の操業停止や物流・サプライチェーンの混乱を余儀なくされた(2)人件費の上昇で採算が合わず工場を閉鎖するなど中国事業の整理と東南アジアや日本国内に生産拠点を移設・分散させるサプライチェーン再編が進んでいることなどを挙げている。



具体的な進出地域では上海市が中国全土で最多の6028社。20年比272社減少した。広東省は同203社減の1833社、山東省は同152社減の764社で、減少幅が100社超となったのはこの3地域だった。業種別で最も多いのは製造業の5125社(20年比434社減)で、全体の約4割を占めた。以下、卸売業の4154社(同351社減)、サービス業の1722社(同111社減)などが続く。

『国税庁との連携、さらに強化 節税目的保険商品対応—金融庁』

金融庁は「節税(租税回避)を主たる目的として販売される保険商品」への対応として、商品審査段階およびモニタリング段階で国税庁との連携をさらに強化し、一層の保険契約者保護を進めていく方針を表明した。【商品審査段階】では(1)金融庁から保険会社に対して、税務に関する事前照会を国税庁に行うよう強く推奨する(2)保険会社から同意を得た上で、必要に応じて金融庁からも国税庁に事前照会を実施する(3)金融庁において、事前照会の結果を商品審査で参考情報として活用する(事業方法書への募集管理態勢に関する記載の指導等)。【モニタリング段階】では(1)両庁の定期的な意見交換の場等を通じて国税庁から金融庁に対して保険商品に関する節税スキームの情報を提供する(2)金融庁において、国税庁からの情報や独自に把握した情報を活用し、保険会社・保険代理店における募集管理態勢の整備状況や販売実態等のモニタリング等を実施する(3)金融庁から国税庁に対して、商品開発や募集現場で利用されるスキームの情報を提供する。節税を主たる目的として販売される保険商品について金融庁からも度々注意喚起を行い、監督指針の改正等を実施してきたが、保険本来の趣旨を逸脱するような商品開発や募集活動が依然確認されている。



出典元:日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com